

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表

参考1

第1期中期目標 (平成22年度～平成27年度)	第2期中期目標（案） (平成28年度～平成33年度)	改正理由・ポイントなど
<p>はじめに</p> <p>埼玉県立大学は、平成11年の開学以来、本県の保健・医療・福祉の分野において、豊かな人間性と専門的知識を有する人材の養成や教育研究水準の向上、生涯学習への対応や地域社会への貢献など、大きな役割を果たしてきた。</p> <p>しかし、少子高齢化が急速に進展する中、保健・医療・福祉を取り巻く環境は著しく変化しており、埼玉県立大学が将来にわたって県民の期待や地域の要請、更には学生の要請にこたえていくためには、これまで以上にそうした諸活動の充実が求められている。</p> <p>公立大学法人埼玉県立大学（以下「法人」という。）は、埼玉県立大学を設置・管理し、優れた専門職を育成・確保し、教育研究を充実し、地域社会に貢献することを目的としている。</p> <p>埼玉県は、法人が、自主的かつ自律的な運営の下、その目的を達成し、将来にわたって県民の期待や負託にこたえていくために、次の点を基本に中期目標（以下「目標」という。）を定め、法人に指示するものである。</p>	<p>はじめに</p> <p>埼玉県立大学は、平成11年の開学以来、本県の保健・医療・福祉分野において、豊かな人間性と専門的知識を有する人材の養成や教育研究水準の向上、生涯学習への対応や地域社会への貢献などに大きな役割を果たしてきた。</p> <p><u>その後、平成22年に法人化されて以降、今日まで多岐にわたる改革に積極的に取り組み、教育・研究や地域貢献の面で期待される成果をあげるなど、法人化第1期の中期目標（平成22年度から平成27年度まで）を着実に達成してきたところである。</u></p> <p><u>一方で、大学を取り巻く環境は以前にも増して変化しており、大学に期待される役割も多様化している。このような時代のさなかにあつて大学には、増大し高度化する保健・医療・福祉ニーズやこれに伴う地域の諸課題に的確に対応できる専門的な知識・技術と豊かな人間性・確かな倫理観を兼ね備えた有為な人材の育成が求められており、埼玉県立大学の果たすべき役割はますます大きくなっている。</u></p> <p><u>以上の点を踏まえ、埼玉県は、公立大学法人埼玉県立大学（以下、「法人」という。）がその課せられた使命を果たすべく、自主性・自立性を最大限に発揮しつつ大学運営に当たるとともに、積極的に地域に貢献する大学として県民の期待に応える成果を着実にあげていくために、次の点を基本に第2期中期目標（以下、「目標」という。）を定め、法人に指示するものである。</u></p>	<p>◆激変する社会情勢や評価委員会での意見などを踏まえ前文を時点修正。</p> <p>→地域包括ケアや経営のホールディングカンパニー化など、医療現場を取り巻く環境が大きく変化している中、大学はこれらの変化にしっかり対応していくことが重要。</p> <p>→大学を取り巻く環境、制度、現場ニーズが激変する中、今後、どのような形で地域貢献していくのかを大きなミッションとして捉えるべき。</p> <p>（※別紙「評価委員からの主な意見」参照）</p> <p>◆第1期の位置づけ</p> <p>①法人化移行の始動期。大学運営を着実に軌道に乗せるための経営基盤の安定期・学外者の法人経営の参加、自主財源の安定的な確保、経費削減、予算・人事面での規制緩和（目的積立金、非公務員型の人事制度への移行など）、外部評価制度の適用に伴う自己評価サイクルの定着、経営トップ（理事長・学長）を中心とした法人運営</p> <p>②①に軸足を置きつつ、教育面では、質の高い専門職を養成・輩出。人材育成拠点としての役割を果たす。研究面では、科研費や共同研究などへの取り組みを通じ、研究能力を強化し・究成果の蓄積を図る。</p> <p>◆第2期の位置づけ</p> <p>大学の強み（保健・医療・福祉分野に強い。数多くの研究実績=科研費の実績）を活かし、地域社会が抱える様々な課題解決に積極的に取り組む大学に。</p> <p>あるべき姿として、保健・医療・福祉に関する本県のシンクタンクの機能を果たし、研究成果等を積極的に地域へ還元するという高い付加価値を生み出す大学に。</p>
	<ol style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を有し、様々な分野の専門職と連携・協働して人々の健康を統合的に支えていくことのできる人材を育成する教育を進めること。 保健・医療・福祉の分野における基礎的な研究とともに、地域や時代の要請に<u>応え</u>る実践的な研究を進めること。 教育・研究の<u>地域貢献度を高め</u>、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献すること。 公立大学法人化の利点を生かし、機動的かつ戦略的な大学運営体制を<u>確立</u>すること。 	<p>◆教員の有する専門性や教育能力を積極的に地域社会に還元し、これまで以上に地域貢献に取り組む必要性を明記しました。</p> <p>◆「地域貢献度」</p>
<p>第1 目標の期間</p> <p>平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 目標の期間</p> <p>平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>○次期中期目標期間に時点修正しました。</p>

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表

<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の<u>成果</u>に関する目標</p> <p>ア 学士課程における教育</p> <p>教養教育においては、幅広い知識と豊かな人間性を身に付け、自律的に判断し、複合的な視野から課題に取り組み解決する能力を備えた人材を育成する。</p> <p>専門教育においては、それぞれの専門分野における知識と技術を修得し、リーダーとして活躍できる総合力を備えた人材を育成する。</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の<u>内容等</u>に関する目標</p> <p>ア 学士課程における教育</p> <p><u>共生社会の構築に貢献し、保健・医療・福祉の分野において人間の尊厳に立った実践ができる人材を育成する。</u></p> <p><u>そのため、豊かな人間性と確かな倫理観を基盤に、幅広い知性と複合的な視野から諸課題に向き合える市民としての教養と高度な知識と技能を備えた専門性、関連職種との連携を主体的に実践できる能力を涵養する。</u></p>	<p>○従来、科目区分ごとに記載していたものを整理し、学士課程において大学が育成すべき人材像を表記しました。</p>
<p>イ 大学院課程における教育</p> <p>保健・医療・福祉の各分野における専門性を深める教育研究を推進するとともに、保健・医療・福祉の連携と統合という大学の教育理念を包括的に理解し、更に深める。</p> <p>博士前期課程（修士課程）においては、保健・医療・福祉の学際的な知識と技術を総合的に駆使できる能力を身につけた高度な専門職業人を育成する。</p> <p>博士後期課程においては、保健・医療・福祉の理論と技術開発から人材育成まで統合的な視野で超高齢社会に貢献できる高度な専門職業人、研究者及び教育者を育成する。</p>	<p>イ <u>博士</u>課程における教育</p> <p>博士前期課程においては、<u>自らの専門分野に関する諸問題に対し、多職種の知識と技術を連関させる学際的な思考を基に実効性・有効性のある解決方法を立案できる能力を有し、保健・医療・福祉の分野の高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、持続的に人々の健康と生活を支えることができる人材を育成する。</u></p> <p>博士後期課程は、<u>自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成する。</u></p>	<p>○博士後期課程の新設に伴い、改めて大学院博士課程において大学が育成すべき人材像を整理し、表記しました。</p>
<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>ア 入学者受入方針</p> <p>大学の基本理念と教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。</p>	<p>ウ 入学者受入方針</p> <p>アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を<u>広く社会に発信し、</u>目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する<u>学生</u>を積極的に受け入れる<u>とともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。</u></p>	<p>○(1)教育の成果に関する目標に統合しました。</p>
<p>イ 教育内容・方法の充実及び改善</p> <p>学生の要請に的確に対応し、学習効果の高い、魅力ある教育を確保するため、自己点検・評価、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取組）の実施などにより、教育の質の向上を図る。</p> <p>また、大学が先進的に取り組んでいる専門職連携教育（IPE）の充実・強化・発展に努める。</p>		<p>○「(2)ア教育能力の向上」に統合しました。</p> <p>○「専門職連携教育（IPE）」は、「(1)ア 学士課程における教育」に統合し、関連職種との連携を主体的に実践できる能力を涵養すると明記しました。</p>

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表

<p>ウ 学生の成績評価 学生の成績評価基準を明確に示すことにより、学生の学習目標設定を容易にし、学習意欲の向上を図る。</p>		<p>○学習意欲の向上を「2(1)学生支援及び生活支援に関する目標への支援」に統合しました。 成績評価制度は達成しています。</p>
<p>(3)教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の確保と教育能力の向上 大学の教育目標の達成に向け、質の高い教育を実施するため、優れた教職員の確保に努める。 また、教員の教育能力の向上のため、ファカルティ・ディベロップメントを実施する体制を構築する。</p>	<p>(2)教育の実施体制等に関する目標 ア 教育能力の向上 教員の教育能力の向上のため、ファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取組）の実施体制を不断に見直し改善する。</p>	<p>○「優れた教員の確保」は「第3.3(2)人材の確保と活用に関する目標」に統合しました。 ○ファカルティ・ディベロップメントに係る取組は着実に進んでおり、今後これらの取組をより一層深化・充実させることを明記しました。</p>
<p>イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、図書館をはじめとする自主学習環境の整備を図る。</p>	<p>イ 教育環境の整備 学生の主体的な学習を促進するため、情報センターや ICT（情報通信技術）を活用した学習環境の整備を促進する。</p>	<p>○昨今の図書館へのラーニング・コモンズ導入の流れに対応させるため明記しました。</p>
<p>2 学生への支援に関する目標 (1)学習支援及び生活支援に関する目標 学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。 また、経済的に修学が困難な学生に対する支援の充実を図る。</p>	<p>2 学生への支援に関する目標 (1)学習支援及び生活支援に関する目標 学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。 また、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を図る。</p>	
<p>(2)就職支援等に関する目標 学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。 また、県内就職先に関する情報収集や新規開拓を図るとともに、学生に対する就職情報の提供や相談体制の充実などを図り、平成27年度までに県内就職率60%を目指す。</p>	<p>(2)就職支援等に関する目標 学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。</p>	<p>■指標及び数値目標を継続します。 ○後段の県内就職先に関する情報収集や新規開拓などの取り組みについての記述は、別項目としました。</p>
	<p>イ 県内就職先の新規開拓に積極的に取り組むとともに、就職に関する情報提供・相談体制のさらなる充実を図り、平成33年度までに県内就職率60%を目指す。</p>	<p>○評価委員会での意見等を踏まえ、県内就職率の必要性を明記しました。 ■指標及び数値目標を継続します。◆県内就職率 質の高い専門職を養成するだけでなく卒業生を県内定着させるための努力が、これまで以上に求められる。</p>
<p>(3)障害のある学生に対する支援に関する目標 障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら確実に授業を受けることができる教育環境づくりを進める。</p>	<p>(3)障害のある学生に対する支援に関する目標 障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら、修学目的を達成するための支援体制を構築する。</p>	<p>なし</p>

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表

<p>(4) 社会人及び留学生に対する教育支援に関する目標 地域や国際社会に開かれた大学として、社会人や留学生の受入れを進めるとともに、教育支援の充実を図る。</p>		<p>○社会人については「1(1)ウ入学者受入方針」及び「2(1)学習支援及び生活支援に関する目標」に統合しました。 ○留学生については「4(3)国際交流に関する目標」に統合しました。</p>
	<p><u>(4) 卒業生への支援に関する目標</u> <u>卒業生が保健・医療・福祉の現場でさらに活躍するための、教育支援やキャリア形成支援を行う。</u></p>	<p>○大学が最初の卒業生を輩出してから10年以上が経過し、大学の教育理念を修得した卒業生が地域の保健・医療・福祉の現場でその力を発揮しはじめている現状を踏まえ、彼らへの支援が、保健・医療・福祉水準の効率よい向上に資することから、追加しました。</p>
<p>3 研究に関する目標 (1) 研究の方向性及び成果に関する目標 ア 研究の方向性 保健・医療・福祉の分野における基礎的研究から応用的研究まで幅広い研究を行うとともに、<u>地域や時代の要請にこたえる実用的かつ実践的な研究に取り組む。</u></p>	<p>3 研究に関する目標 (1) 研究の方向性及び成果に関する目標 ア 研究の方向性 <u>急速な高齢化の進行に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究に積極的に取り組むとともに各事業年度における科学研究費助成金の採択件数65件の獲得を目指す。</u></p>	<p>○評価委員会での意見等を踏まえ、研究の方向性をより具体的に明記しました。 ■<u>指標を継続し、数値目標を見直しました。</u>◆<u>研究について</u> 高齢化が進行し、<u>地域包括ケアが今後構築されていく中であって、これらの諸課題にどのように取り組んでいくかという視点で今後考えていく必要がある。</u></p>
<p>イ 研究成果の活用 研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、<u>国内外に積極的に発信し、地域的な課題や国際的な課題の解決に貢献するなど、研究成果の有効活用を図る。</u></p>	<p>イ 研究成果の活用 研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、<u>本県が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に還元するなど、研究成果の有効活用を図る。</u></p>	<p>○評価委員会での意見等を踏まえ、研究成果の活用方法をより具体的に明記しました。 ◆<u>研究の成果</u> 大学の研究力が向上することは良いが、<u>研究成果を県にどの程度還元できるのかという視点が必要である。</u></p>
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標 ア 研究体制の整備 研究力の向上を図るため、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を構築する。</p>	<p>(2) 研究の実施体制に関する目標 研究力の向上を図るため、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制の<u>整備を図る。</u></p>	<p>なし</p>
<p>イ 研究資金の確保 外部研究資金の積極的な確保を図り、科学研究費補助金の採択件数を平成27年度までに平成21年度比で30%増加させる。</p>		<p>○「3 研究に関する目標、(1) 研究の方向性及び成果に関する目標、ア 研究の方向性」に統合しました。</p>
<p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、<u>県民生活の向上、生涯学習の推進、地域課題の解決に寄与する。</u></p>	<p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 ア 大学が有する人的資源や教育・研究成果を地域社会や行政機関等に還元し、県民生活の向上、地域課題の解決、<u>地域社会の活性化に貢献する。</u> イ <u>超高齢社会への移行など社会環境の急激な変化に伴う新たな</u></p>	<p>○多様化する医療福祉ニーズへ対応することの必要性や評価委員会での意見等を踏まえ、地域貢献の必要性や今後の方向性を具体的に明記しました。 ◆<u>地域貢献</u> 大学を取り巻く環境、制度、現場ニーズは激変しており、<u>今後は、地域貢献の在り方や教育の方向性も変わる。</u> 医療のあり方が施設から在宅へ移行する中であって、<u>県立大学には、看護教員等に対する</u> 現任教育や、そのプログラムの開発などの取り組みが求められる。</p>

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表

	<p><u>保健・医療・福祉ニーズに的確に対応するため、医療職等に対する現任教育やキャリア形成の支援などを行い、地域に根ざした保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献する。</u></p>	
<p>(2)産学官連携に関する目標 <u>産業界、他大学、行政機関等との研究協力を積極的に推進し、魅力ある地域づくりや産業の活性化に寄与する。</u></p>	<p>(2)産学官連携に関する目標 産業界、他大学、行政機関等との<u>連携を充実・強化し、共同事業・共同研究を推進</u>する。</p>	<p>○第1期の実績、実態に合わせ、具体的に大学が実施すべきことを明記しました。</p>
<p>(3)国際交流に関する目標 教育研究の活性化を図るとともに、国際感覚豊かな人材を育成するため、海外の大学との学術交流を推進する。</p>	<p>(3)国際交流に関する目標 国際感覚豊かな人材を育成するため、<u>教育・研究の活性化</u>を図るとともに、海外の大学との学術交流を推進する。</p>	<p>○文言を入れ替え、目的と手段を明確化しました。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 <u>運営体制の改善</u>に関する目標 (1)機動的な運営体制の構築に関する目標 <u>理事長のリーダーシップの下に、教育研究の特性に配慮しつつ、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる運営体制を構築する。</u> <u>また、教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な運営体制を実現する。</u></p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 <u>組織運営</u>の改善に関する目標 教育研究の特性に配慮しつつ、<u>理事長及び学長のリーダーシップの下、迅速かつ適切な意思決定による大学運営を行う。</u></p>	<p>○法人化移行時の基本的課題である体制整備の目標は達成しました。</p>
<p>(2)戦略的な大学運営に関する目標 中長期的視点に立った経営戦略を確立し、限られた資金と人的・物的資源の効率的かつ効果的な活用が図られる大学運営を実現する。</p>		<p>○「中長期視点に立った経営戦略の確立」は一定のめどが立ち、第2期はそれを踏まえた「迅速かつ適切な意思決定による大学運営」が求められるため、「1 組織運営の改善」に統合しました。</p>
<p>(3)地域に開かれた大学づくりに関する目標 大学情報の積極的な提供や学外有識者の大学運営への参画を進め、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		<p>○「大学情報の積極的な提供」は、「第5.2 情報公開の推進に関する目標」に明記しました。 「学外有識者の大学運営への参画」は既に目標を達成しました。 ○「地域に開かれた大学づくり」は「第2.4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標」に包含されています。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 保健・医療・福祉の分野における教育研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。 なお、大学院については平成27年度までに博士課程を設置する。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 保健・医療・福祉の分野における教育研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って、<u>引き続き</u>学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。</p>	<p>○博士課程設置の目標は、すでに達成しています。</p>

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表

<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1)弾力的な人事制度の構築に関する目標</p> <p>教育研究活動や学外での地域貢献活動の活性化と法人運営の効率化を進めるため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態などの弾力的な人事制度を構築する。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標</p>	<p>○任期制や裁量労働制の導入により目標を達成しました。</p>
<p>(2)教員評価制度の導入に関する目標</p> <p>教員の意欲向上、組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、教員評価制度を導入し、評価に基づく適切な処遇を行う。</p>	<p>(1) <u>実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する目標</u></p> <p>教職員の意欲向上、<u>法人・大学運営</u>の活性化、教育・研究の質的向上を図るため、<u>教職員の実績と能力をより適正に評価できる制度を構築するとともに、その評価結果を人事・給与等に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。</u></p>	<p>○期間評価の結果や評価委員会での意見等を踏まえ、教員評価の内容をより具体的に明記しました。</p> <p>◆<u>教育評価</u></p> <p>取り組むべき課題のひとつとして次期中期目標に盛り込む必要がある。</p>
<p>(3)人材の確保と活用に関する目標</p> <p>教育研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。</p> <p>また、適切な人事管理の下、教職員の適正配置と活用に努める。</p>	<p>(2) 人材の確保と活用に関する目標</p> <p>教育・研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。また、<u>事務職員のうち業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。</u></p>	<p>○専門業務におけるプロパー化の必要性について明記しました。</p>
<p>4 事務等の効率化及び合理化に関する目標</p> <p>教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理や事務組織の見直しを行い、その効率化と合理化を図る。</p>	<p>4 事務等の効率化及び合理化に関する目標</p> <p>教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理や事務組織の見直しを継続的に行う。</p>	
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標</p> <p>(1)外部研究資金の獲得に関する目標</p> <p>科学研究費<u>補助金</u>をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標</p> <p>(1)外部研究資金の獲得に関する目標</p> <p>科学研究費<u>助成金</u>をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。</p>	<p>名称を修正しました。</p>
<p>(2)学生納付金に関する目標</p> <p>授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定め、確実に収入する。</p>	<p>(2)学生納付金に関する目標</p> <p>授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定め<u>るとともに</u>、確実に収入する。</p>	
<p>(3)その他自己収入の確保に関する目標</p> <p>大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。</p>	<p>(3)その他自己収入の確保に関する目標</p> <p>大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。</p>	
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>業務運営方法について全般的に見直すとともに、外部委託等を有効に活用し、経費の節減を図る。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>業務運営方法の全般的な<u>見直しに努め、より一層の効率化・合理化を図る。</u></p>	

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表

<p>3 資産の運用管理に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。</p>	
<p>4 自主財源比率の向上に関する目標 自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を平成27年度までに平成20年度決算比で5ポイント向上させる。</p>	<p>4 <u>自主財源の確保</u>に関する目標 自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、<u>各事業年度における自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を44%以上とする。</u></p>	<p>■指標を継続し、数値目標を見直しました。 なお、効率化係数の廃止に伴い増額する経費部分の対象外としました。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標 1 評価の充実にに関する目標 (1)評価の実施に関する目標 教育研究活動や組織・業務運営の状況について、自己点検・評価が効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標 1 評価の<u>活用</u>に関する目標 教育研究活動や組織・業務運営の状況について、<u>定期的に</u>自己点検・評価を実施する<u>とともに</u>、第三者機関による<u>評価を活用し、改善を図る。</u> <u>また、教員が自己の活動を点検し、学内外に公表することを通じて、教員の教育・研究・社会貢献等の質的向上を図る。</u></p>	<p>○「第三者機関による外部評価」は法定されているものであって、重要なのは「評価を受ける」ことではなく「評価を活用して改善する」ことであるため、自己点検・評価の実施と統合しました。 ○組織の自己点検だけでなく、教員個人の自己点検が必要なことを明記しました。</p>
<p>(2)評価結果の活用に関する目標 自己点検・評価や第三者機関の評価の結果を公表するとともに、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。</p>		<p>○「第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標」の「1 評価の活用に関する目標」に統合しました。</p>
<p>2 情報公開の推進に関する目標 法人としての説明責任を果たし、法人・大学の運営の透明性を確保するため、当該運営状況の情報を積極的に公開する。</p>	<p>2 情報公開の推進に関する目標 法人としての説明責任を果たす<u>とともに</u>、<u>運営状況の情報だけでなく、大学の活動についての</u>情報を積極的に公開、<u>広報する。</u></p>	<p>○法定の情報公開だけでなく、大学のプレゼンスを高めるための広報の実施を追記しました。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標 計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標 計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。</p>	<p>修正なし</p>
<p>2 安全管理に関する目標 学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。</p>	<p>2 安全管理に関する目標 学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。</p>	<p>修正なし</p>

公立大学法人埼玉県立大学第2期中期目標（案）新旧対照表

<p>3 社会的責任に関する目標</p> <p>人権意識の向上、環境に配慮した活動の実践、不正や不当な行為の防止など、大学の社会的責任に十分留意した取組を積極的に実施する。</p>	<p>3 社会的責任に関する目標</p> <p><u>法令等の的確な遵守</u>、人権意識の向上<u>など</u>、大学の社会的責任を<u>十分に踏まえた</u>取組を積極的に実施する。</p>	
--	---	--